写

東近江１市４町合協第１７２号
平成 16 年 3 月 8 日

滋賀県知事　國　松　　善　次　様

八日市市・永源寺町・五個荘
愛東町・湖東町合併協議会
会　長　　中　村　　功

八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町及び湖東町の合併に係る市町村建設計画の協議について（協議）

市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）第 5 条第 3 項の規定により、標記の市町村建設計画（別添「新市まちづくり計画」）について、別添のとおり協議します。

資料：1

写

滋　合　支　第　３　９　号
平成16年(2004年) 3月23日

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会
会長　中　村　功　一　様

滋賀県知事　國　松　善　次

八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町および湖東町の合併に係る市町村建設計画の協議について（回答）

平成16年３月８日付け東近江１市４町合協第172号で協議のあったこのことについては、異議ありません。